

市有地を売り払います (先着順)

一般公募により先着順にて市有地を売り払います。

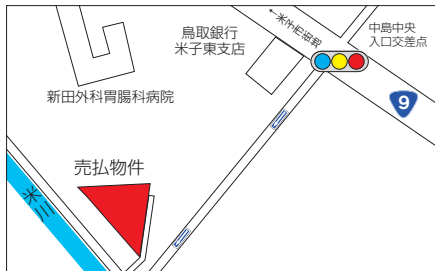
■売払物件

<元福万共同作業所敷地>用途地域：都市計画区域外



| 所在・地番 | 地目 | 地積 (㎡) | 売払価格 |
|------------------|----|--------|------------|
| 米子市福万字河原端ノ下111番4 | 宅地 | 279.12 | 2,983,086円 |
| 米子市福万字河原端ノ下111番9 | 宅地 | 10.50 | |

<元厚生寮 (米川分寮) 敷地>用途地域：準工業地域



| 所在・地番 | 地目 | 地積 (㎡) | 売払価格 |
|--------------|----|---------|-------------|
| 米子市車尾二丁目836番 | 宅地 | 1006.63 | 13,287,516円 |

■申込方法

総務管財課所定の普通財産買受申請書等にて総務管財課 (本庁舎3階) にお申し込みください。

■注意事項

- ・米子市市税等の滞納がある方には、原則売り払うことができません。
- ・「米子市暴力団排除条例」の規定に該当する方には、売り払うことができません。

■問合せ 総務管財課財産管理係

(☎23-5321、FAX23-5390)



売ります

市有地を売り払います (入札)

一般競争入札により市有地を売り払います。

■売払物件

<元皆生消防署庁舎敷地>用途地域：近隣商業地域



| 所在・地番 | 地目 | 地積 (㎡) | 最低売却希望価格 |
|-----------------|----|--------|-------------|
| 米子市皆生五丁目276番19 | 宅地 | 235.23 | 50,800,000円 |
| 米子市皆生五丁目1661番43 | 宅地 | 777.20 | |

■現地説明会の日時・場所

12月20日 (木) 午後1時30分・売払物件所在地

■一般競争入札の日時・場所

2月14日 (木) 午後1時30分
市役所本庁舎2階202会議室

■注意事項

- ・米子市市税等の滞納がある方には、原則売り払うことができません。
- ・「米子市暴力団排除条例」の規定に該当する方には、売り払うことができません。
- ・現地説明会、入札に参加される方は、下記申込期限までに契約検査課にお申し込みください。

■申込期限

現地説明会は12月19日 (水)、入札は1月31日 (木) でいずれも午後5時までです (現地説明会は電話申込み可)。入札保証金等くわしくは、入札説明書または米子市ホームページでご確認ください。

■問合せ 契約検査課

(☎23-5365、FAX23-5368)

動産公売のお知らせ

市税の滞納処分により差し押さえた動産のインターネット公売を実施します。インターネット公売で入札する際は、Yahoo!JAPAN IDの取得と参加申込が必要です。

■参加申込期間 平成31年1月8日～22日

■入札期間 平成31年1月29日～31日

■公売財産 絵画 (額縁を含む)

くわしくは米子市ホームページ公売情報 <https://www.city.yonago.lg.jp/6469.htm> をご確認ください。

※公売は事情により、変更または中止させていたただく場合もありますので、ご了承ください。

■問合せ

市民生活部収税課債権整理係

(☎23-5294、FAX23-5397、Eメール: shuzei@city.yonago.lg.jp)





ご意見を募集します

米子市都市計画マスタープラン(素案)

都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。このたび、おおむね20年後の2038年を目標年次として見直しをすることにしましたので、皆さんからのご意見を募集します。ご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方とあわせて、後日公表します。

■募集期間 12月10日(月)～1月31日(木)

■資料の設置場所

都市創造課(市役所本庁舎4階)、地域生活課(淀江支所1階)、行政窓口サービスセンター、市内各公民館
※米子市ホームページでもご確認いただけます。

■意見の提出方法

都市創造課(市役所本庁舎4階)へご持参いただくか、郵便、ファクシミリ、Eメールのいずれかでお送りください。なお、電話や口頭での受付はしませんのでご了承ください。

■提出先・問合せ

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
米子市総合政策部都市創造課
(☎23-5291、FAX23-5392、
Eメール:toshisouzou@city.yonago.lg.jp)

■説明会を開催します

次の日程で説明会を行ない、住民の皆さんから意見をいただきたいと思っておりますので、ご参加ください。

| | | |
|-------------------|-----------|-------|
| 崎津公民館 | 12月10日(月) | 午後7時～ |
| 大篠津公民館 | 12月11日(火) | 午後7時～ |
| 和田公民館 | 12月12日(水) | 午後7時～ |
| 富益公民館 | 12月13日(木) | 午後7時～ |
| 夜見公民館 | 12月14日(金) | 午後7時～ |
| 彦名公民館 | 12月17日(月) | 午後7時～ |
| 河崎公民館 | 12月18日(火) | 午後7時～ |
| 加茂公民館 | 12月19日(水) | 午後7時～ |
| 住吉公民館 | 12月20日(木) | 午後7時～ |
| 義方公民館 | 12月21日(金) | 午後7時～ |
| 啓成公民館 | 12月25日(火) | 午後7時～ |
| 明道公民館 | 12月26日(水) | 午後7時～ |
| 就将公民館 | 12月27日(木) | 午後7時～ |
| 車尾公民館 | 1月8日(火) | 午後7時～ |
| 福生東公民館 | 1月9日(水) | 午後7時～ |
| 福生西公民館 | 1月10日(木) | 午後7時～ |
| 福米東公民館 | 1月11日(金) | 午後7時～ |
| 福米西公民館 | 1月15日(火) | 午後7時～ |
| 五千石公民館 | 1月16日(水) | 午後7時～ |
| 尚徳公民館 | 1月17日(木) | 午後7時～ |
| 永江公民館 | 1月18日(金) | 午後7時～ |
| 米子市役所4階 401会議室 | 1月20日(日) | 午後1時～ |
| 成実公民館 | 1月21日(月) | 午後7時～ |
| 巖公民館 | 1月22日(火) | 午後7時～ |
| 春日公民館 | 1月23日(水) | 午後7時～ |
| 大高公民館 | 1月24日(木) | 午後7時～ |
| 県公民館 | 1月25日(金) | 午後7時～ |
| 淀江公民館 | 1月28日(月) | 午後7時～ |
| 宇田川公民館 | 1月29日(火) | 午後7時～ |
| 大和公民館 | 1月30日(水) | 午後7時～ |

米子市国土強靱化地域計画(素案)

米子市では、いかなる自然災害が起こっても市民の生命・財産を守り、被害を最小化する社会経済システムを構築する指針として「米子市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。このたび、「米子市国土強靱化地域計画」(案)を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

ご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方とあわせて、後日公表します。

■募集期間 12月5日(水)～1月4日(金)

■資料の設置場所

建設企画課(市役所本庁舎2階)、地域生活課(淀江支所1階)、行政窓口サービスセンター、市内各公民館
※米子市ホームページでもご確認いただけます。

■意見の提出方法

様式は問いません。住所、氏名を明記のうえ、建設企画課までご持参いただくか、Eメール、FAX、郵便のいずれかでお送りください。なお、電話や口頭での受付はしませんので、ご了承ください。

■提出先・問合せ

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
米子市都市整備部建設企画課
(☎23-5201、FAX23-5396、
Eメール:kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp)

米子市空き家等の適正な管理に関する条例の改正について

米子市では、空家等の所有者に対し適正な管理を促し、空家等が危険な状態となることを防止し、安全で安心な市民生活を確保するために、「米子市空き家等の適正管理に関する条例」を制定しています。

このたび、この条例を改正することとしましたので、市民の皆さんの意見を反映できるよう、皆さんからの意見を募集します。

ご意見に対して個別には回答はしませんが、米子市の考えを取りまとめ、後日公表します。

■募集期間 11月29日(木)～12月28日(金)

■素案の公表方法

住宅政策課ホームページに掲載するほか、住宅政策課窓口、淀江支所、行政窓口サービスセンター、公民館に閲覧場所を設けますので、ご確認ください。

■意見の提出方法

様式は問いません。ご意見と一緒に住所、氏名、電話番号を記入のうえ、米子市住宅政策課に直接ご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

■提出先・問合せ

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
米子市都市整備部住宅政策課 住宅政策係
(☎23-5288、FAX23-5396、
Eメール:jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp)